

2007年8月15日

日本貿易会 顧問/住友商事会長 岡 素之

「ODA案件の形成と実施上の問題」について

1. 選択と集中

- ①地域：東アジアを軸としつつ、国際益の観点からアフリカ地域に注目。モデル国を選定し、成功例を作る。例えば、わが国の資源・エネルギー戦略に合致する地域・国を重点国として予算を重点配分する。
- ②分野：わが国がハード/ソフト両面で独自性を発揮出来る分野
例えば、省エネ/リサイクルに優位を持つ日本製品の特徴が打ち出せる「環境に優しい日本のODA」といったメッセージ性で差別化を図り、“ジャパン・クオリティ”（メンテナンスを含む“ライフサイクルコスト”の概念）の普及・促進により「日本の顔の見える援助」を推進。
- ③上記対象国、分野を国別援助計画、ローリングプランに織り込み、目標達成のための時間軸を明確にする。特に、アフリカのように中長期的な道筋を建てるべき対象国について、何をいつまでに達成するといった時間軸の明確化を行う。

2. 官民連携の強化

- ①新 JICA と産業界との定期的な懇談会を設け、民間企業が有する様々な資源を活用し援助の効率化を図ると共に、民間企業の積極的な参画を促す。
- ②案件発掘・推進のプロセスにおける現地 ODA タスクフォースの責任、権限を明確化すると共に、現地 ODA タスクフォースへの民間代表の参加を可能とし、民間の有する知見、人脈を活用して優良案件の発掘・推進の迅速化を図る。

3. 民間企業提案型の案件形成

～ 民間企業の案件発掘・推進に対するモチベーションを高める制度の創設 ～

- ① 民間企業が案件を提案する機会を設ける。
- ② 提案された案件の評価の公平性と透明性を担保するために、相手国政府も含めた評価機関を創設する。
- ③ 当該評価機関が、案件の実効性、経済性、契約履行能力等を審査し、「実施すべし」との評価を得た案件は、同機関が提案者である企業に実行させる。

4. 国際協力に対する国民的コンセンサスの形成

- ① 民間企業から政府機関、在外公館等への人材派遣(官民交流)
- ② 学校教育における ODA 関連事項の充実
- ③ 民間人の「国際協力親善大使」の創設による、広報活動の強化
- ④ マスメディアの活用

以上